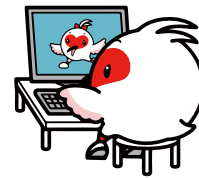


# 商工通信



令和4年3月号  
第227号  
令和4年3月1日発行

確定申告はお済ですか？  
申告はe-taxが便利です。

〒959-2642 胎内市新和町 2-5

中条町商工会（胎内市産業文化会館内）

TEL (0254) 43-3624 FAX (0254) 43-5773

URL <http://www.tainai.or.jp/>

✉ [nakasyo@shinsyoren.or.jp](mailto:nakasyo@shinsyoren.or.jp)

## ★今月・来月の行事予定

【3月 MAR】

日にち	時間	内 容	場 所	担 当 者
3日(木)	10:00~	確定申告個別税務相談会(担当:武田税理士) ※事前に予約が必要です	商工会館	菅原・鈴木・窪田
10日(木)	10:00~	確定申告個別税務相談会(担当:武田税理士) ※事前に予約が必要です	商工会館	菅原・鈴木・窪田
11日(金)	13:30~	融資委員会、正副会長・部会長会議	商工会館	町田・菅原・鈴木・窪田
14日(月)	10:00~	確定申告個別税務相談会(担当:増谷税理士) ※事前に予約が必要です	商工会館	菅原・鈴木・窪田
15日(木)		確定申告期限(確定申告はお早め！)		
24日(木)	15:00~	第3回中条町・黒川商工会合併検討協議会	胎内市産業文化会館	町田・菅原
29日(火)	13:30~	第6回理事会	胎内市産業文化会館	町田・菅原

【4月 APR】

日にち	時間	内 容	場 所	担 当 者
4日(月)~	9:00~16:00	労働保険年度更新指導会	商工会館	鈴木
		※後日、委託事業所宛てのご案内を確認下さい。		
11日(月)	9:00~	融資委員会(予定)	商工会館	町田・菅原・鈴木・窪田
未定	未定	第1回理事会	未定	町田・菅原
未定	未定	三部会合同総会 ※後日、ご案内の開催ハガキをご確認下さい。	未定	町田・菅原
未定	未定	監査会	未定	町田・菅原・永井

★壁等に貼ってご利用下さい。

## 令和4年度の雇用保険料率について

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの雇用保険料率については、以下のような予定です。

【令和4年4月~9月】

事業の種類	負担者		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	
一般の事業	3/1,000	6.5/1,000	3/1,000	3.5/1,000	9.5/1,000
農林水産・ 清酒製造の事業	4/1,000	7.5/1,000	4/1,000	3.5/1,000	11.5/1,000
建設の事業	4/1,000	8.5/1,000	4/1,000	4.5/1,000	12.5/1,000

【令和4年10月~】

事業の種類	負担者		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

# けんしん育英会奨学生募集 令和4年度の奨学生(採用人数12名)を下記により募集しています。

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>【募集資格】</b> ①県内在住の子弟で、県内の高校を卒業した者<br/>                 ②学費の支払いが困難な者<br/>                 ③4年制大学に進学した者<br/>                 (医歯薬学部の場合6年制も可)<br/>                 ④心身ともに健康な者</p> <p><b>【貸与額】</b> 30,000円(月額)</p> <p><b>【採用人員】</b> 12名(予定)</p> <p><b>【受付期間】</b> 令和4年2月1日(火)～令和4年4月5日(火)</p> | <p><b>【貸与開始】</b> 令和4年5月下旬に奨学生を決定した後に、令和4年4月分から遡って貸与を開始</p> <p><b>【返済方法】</b> 貸与の終了した月の翌月より1年間の据置期間後に、10年以内に返済(無利息)</p> <p><b>【お問合せ】</b> けんしん育英会事務局 TEL 025-228-4111<br/>                 又は、新潟県信用組合中条支店 TEL 43-3177<br/>                 までお問い合わせ下さい。</p> |
|---|--|

## 中小法人・個人事業者のための

# 事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

### 給付対象

**①と②を満たす 中小法人・個人事業者が給付対象** となり得ます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して**50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者**

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます(給付額の算定においても同じ)。

### 給付額

**中小法人等** 上限最大**250万円** **個人事業者等** 上限最大**50万円** を支給します。

**給付額** 基準期間<sup>※1</sup>の売上高－対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

#### 給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 <sup>※2</sup> 1億円以下	年間売上高 <sup>※2</sup> 1億円超～5億円以下	年間売上高 <sup>※2</sup> 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

### 申請書類

- 1 履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)
- 2 收受日付印の付いた2019年(度)、2020年(度)及び選択する基準期間を全て含む **確定申告書類の控え**
- 3 対象月の**売上台帳等**
- 4 振込先の**通帳**  
(通帳のおモチ面と通帳を開いた1・2ページ)
- 5 代表者または個人事業者等本人が自署した**宣誓・同意書**  
※ホームページからダウンロードできます。

### ホームページ



事業復活支援金 検索

<https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/>

◇ 申請の前に登録確認機関による事前確認が必要です。詳細は商工会までお問い合わせください。